平成２２年（フ）第１０１号
茨城県北相馬郡利根町早尾200―111　大熊方、住民票上の住所茨城県取手市台宿２丁目30番28号
債務者　後藤　伸一
1　決定年月日時　平成22年６月25日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　良二
4　破産債権の届出期間　平成22年７月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月１日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年９月17日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２２年（フ）第３２０号
奈良県生駒市西松ヶ丘13番24号
債務者　伊夫伎　詮
1　決定年月日時　平成22年６月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三村　英子
4　破産債権の届出期間　平成22年７月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月21日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成22年９月21日まで
奈良地方裁判所

平成２２年（フ）第３０５号
金沢市中央通町４番９号　上野ハイツ201号、従前の住所金沢市大桑町カ353番地
債務者　西口　幸子
1　決定年月日時　平成22年６月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　明夫
4　破産債権の届出期間　平成22年７月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月29日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年９月22日まで
金沢地方裁判所

平成２２年（フ）第１７１６号
愛知県知多市原１丁目11番地の11　第２原マンション207
債務者　久保田　晃
1　決定年月日時　平成22年６月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荻須　茂生
4　破産債権の届出期間　平成22年７月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月６日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成22年９月22日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第６６号
三重県度会郡南伊勢町相賀浦450番地２
債務者　村田　安伸
1　決定年月日時　平成22年６月28日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　出口　　崇
4　破産債権の届出期間　平成22年７月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月29日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年９月27日まで
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２２年（フ）第１３１号
滋賀県彦根市平田町858番地５
債務者　瀬川　直樹
1　決定年月日時　平成22年６月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阪口　大視
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月４日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年８月16日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２２年（フ）第２７２号
和歌山県岩出市高塚27―１セトレ岩出107号、住民票上の住所和歌山県紀の川市貴志川町井ノ口1010番地24
債務者　スポーツクラブスピリッツこと　加藤　正起
1　決定年月日時　平成22年６月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土井　智也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月30日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成22年８月16日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２２年（フ）第３９２号
兵庫県西宮市瓦林町14番５号広畠文化202号
債務者　カラオケ喫茶演歌ひとすじこと　宮本　ハツヱ
1　決定年月日時　平成22年６月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朝本　行夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月２日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成22年８月19日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２２年（フ）第７６９号
宮城県岩沼市桜３丁目12番７号
債務者　鈴木　利生
1　決定年月日時　平成22年６月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　治子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月17日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成22年８月23日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第８００号
仙台市泉区向陽台３丁目36番30号　田中荘101
債務者　大友　道子
1　決定年月日時　平成22年６月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　治子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月17日午前11時50分
5　免責意見申述期間　平成22年８月23日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第８１４号
宮城県黒川郡大衡村大衡字萱刈場206番地
債務者　佐藤　義春
1　決定年月日時　平成22年６月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　亀田紳一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月28日午後１時35分
5　免責意見申述期間　平成22年８月23日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２１年（フ）第６５号
福島県南相馬市原町区本町１丁目84番地
債務者　田代　喜一
1　決定年月日時　平成22年６月24日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若杉　裕二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月６日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成22年８月23日まで
福島地方裁判所相馬支部

平成２２年（フ）第２５３号
山梨県北杜市須玉町藤田272番地１
債務者　深澤　　崇
1　決定年月日時　平成22年６月23日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　成輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月24日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年８月23日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第２５４号
山梨県北杜市須玉町藤田1416番地
債務者　深澤　英明
1　決定年月日時　平成22年６月23日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　成輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月24日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年８月23日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第２７５号
愛媛県松山市枝松４丁目４番26号
債務者　立目　　忍
1　決定年月日時　平成22年６月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高桑　リエ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月16日午前11時50分
5　免責意見申述期間　平成22年８月23日まで
松山地方裁判所

平成２２年（フ）第２７４号
滋賀県栗東市手原５丁目５番31―201号
債務者　長阪　　静
1　決定年月日時　平成22年６月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　賢治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月24日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成22年８月24日まで
大津地方裁判所民事部